

人事行政の運営等の概要を公表します[令和5年度版]

一部事務組合の人事行政の運営等における公正性、透明性を高めるために「地方公務員法」及び「萩・長門清掃一部事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任免、職員数、給与、勤務時間、その他の勤務条件などの状況について、令和4年度及び令和5年度の概要を公表します。

1.職員の任免及び職員数に関する状況

(1)職員の任免

職員はすべて、萩市及び長門市からの派遣。

(2)職員数(令和5年4月1日現在)

2人(萩市及び長門市から各1人派遣)

2.職員の給与の状況

本組合職員は、構成市からの派遣職員であり、職員の給与は、全て派遣元の市から支給されており、職員の給与等の状況は、派遣元の市において公表。

3.職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

「萩・長門清掃一部事務組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」(条例第15号)第2条に基づき、萩市の例による。

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
休憩時間 正午～午後1時
週休日 土曜日、日曜日
休日 国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始

4.職員の分限及び懲戒処分の状況(令和4年度)

(1)分限処分者の状況

免職	休職	降任	降給	計
0人	0人	0人	0人	0人

(2)懲戒処分者の状況

免職	停職	減給	戒告	計
0人	0人	0人	0人	0人

5.職員のサービスの状況

地方公務員法の規定による職務上の義務

法令等および上司の職務上の命令に従う義務
政治的行為等の制限
信用失墜行為の禁止
争議行為等の禁止
秘密を守る義務
営利企業等の従事制限
職務に専念する義務

6.職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1)職員研修の状況

派遣元の市において開催される職員研修に参加。

(2)勤務成績の評定状況

派遣元の市において人事評価を実施。

7.職員の福祉及び利益の保護の状況

派遣元の市において対応。

8.職員の休業及び退職管理の状況

派遣元の市において対応。

9.公平委員会に係る業務の状況

令和4年度	○勤務条件に関する措置状況 …0件
	○不利益処分に関する審査請求の状況 …0件